

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

五・二六全国集会に総結集しよう

資料1 P.K.O法案について訴える(憲法を活かす会)

憲法の危機、社会党員の奮起を

——四・二三緊急全国集会に四千五百名——

政界再編の本質は社会党の再編

——連合は基本政策論議決着へ——

◇ 武井廣司さんに聞く① ◇

岩井さんの魅力あれこれ

春闘総括を徹底し、

山場にむけ戦線を拡大しよう

社会党埼玉県本大会で国鉄闘争支援決議

資料2 国鉄闘争支援決議

◇ 『社会通信』五百号に寄す ◇

闘争団をさらに発展させなければ

『紙ひとえの選択』に多くの反響

3

2

4

6

13

17

20

21

21

21

21

5

# 旬刊 社会通信

NO. 505

一九九二年五月二日

一九九二年五月二日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

五・二六全国集会に総結集し、  
PKO法案を廃案へ！

PKO法案は何としても阻止しなければならぬ法案だ。支配階級は自衛隊の海外派遣を突破口に戦後四〇数年間にしえなかつたことを一気になしとげようとしている。自民党小沢調査会提言は、そのような意図の一端をかいまみせた。

PKO法案はまた、阻止できる。社会党が口先の反対だけでなく院外大衆行動をくみあげることでさえできれば、連合指導部の策略は机上の空論と化し、公明党は昨秋の事態を恐れ、自民党は孤立する。自民党は公・民・連合をまきこむことにすべてをかけているが、政界再編熱にかされうき足だった民社と連合指導部は自ら墓穴を掘っている。山岸会長はこの四月、「憲法論議を棚あげにして自衛隊の存在を認める」立場から、「憲法は自衛権を認めたものとして自衛隊を容認する」立場へと、ふつうは一〇年くらいかけそうな右転換を二〇日間足らずするあわてぶりを天下にさらした。山岸氏におとらずバスに乗り遅れまいと大内委員長は「PKO参加自衛隊への指揮権は国連にあり」と強弁し、皮肉なことに「ガラス細工」の法案のアキレス腱を突き政府をあわてさせることとなった。こんな連中の右往左往ぶりを大衆が支持するはずはない。

くりかえすが、法案阻止の可否はただに社会党の姿勢にかかっている。連合の「股ザキ」も、「社民結集の破綻」も、憲法の防衛の大義の前には意に介さぬ意志を、社会党と労働組合におしあげることである。容易なことではない。せっかく決めた五・一二集会は連合の圧力で一週間も延期され、かつ「廃案」のスローガンが削られるくらいである。連日のように国会包囲デモがおきているべきこの時期の一週間というのは、致命的ともいえる運動の遅れをつくってしまう。社会党への重圧がかように強引なものであるならば、これをはねかえすには大衆に依拠するしかない。全国各地からデモ、集会を五月におこすことだ。四・二三緊急全国集会は、四五〇〇人が集い、土井前委員長の激励もありあがった。反対運動のスタートは切られた。各地から地元選出社会党国会議員への激励をくりかえし組織しよう。社会党の五・一九集会も大成功させよう。

社会党や労働組合のえらい人たちが国会議員の多くはみかけほど「自信」をもっていない。大衆の力は思いの他「えらい人」の心をゆさぶり、姿勢を正させることができる。力は名もなき組合員、党員、市民一人ひとりにあるのだ。その力を組織し行動で示さなければよい。五月下旬に想定される切迫した局面での万余の大行動にむけ巨大なウネリをつくり出せるなら、党も連合からの介入をはねのけ二波、三波の行動をくめるだろう。

そこで、昨秋の行動にひき続き四・二三集会をになった人たちは五・二六に文字通り全国からの大動員を呼びかけて大集会とデモを企画している。今、多勢の国会議員、学者、文化人、日教組をはじめ労組の各原代表などが続々と呼びかけ人に加わってきている。党・労働組合の各級組織、市民団体、グループなどあらゆる方法で本集会に全国からかけつけて欲しい。その際、地元国会議員控室に激励によって欲しい。

歴史を動かすのは我々一人ひとりの行動、情熱なのだ。

**PKO法案を廃案へ！ STOP自衛隊海外派兵 五・二六全国集会要綱**

・日時 五月二十六日(火) 一八時

・場所 東京、日比谷野外音楽堂

・主催 同集会実行委員会(国会議員、学者、文化人、労組、市民団体役員の呼びかけによる)

※なお本集会に賛同いただける団体・個人は賛同金振込(個人一口千円、団体一口一万円)とあわせ左記まで御連絡下さい。

・東京都目黒区中町二一九―九―二〇一

大久保青志事務所

FAX〇三(三七一六)〇七五九

TEL〇三(五七〇四)六四三八

・振込口座 東京労金八重洲口支店 (普) 8304252 集会実行委員会

**資料1 憲法を活かす会(九二年四月一五日)**

**PKO法案について皆さんに訴える**

国是を変える、というのは大変なことです。十分な手間暇をかけず、国民的な討議をほしよって、拙速に決めてしまうには、あまりにも重すぎます。

現に永世中立国としていままでも国際機関には入らなかったスイスが、国際連合への加盟を真剣に検討しはじめました。だがスイスはこの討議に、世界がこれほどの勢いで動いているとき、あえて四年の歳月をかけようとしています。民主主義の国では、国是を変えるというのは、それほどに重いのです。

政府自民党が出してきているPKO法案は、平和憲法のもと日本の武装勢力を日本以外には送らないという国是に、まずは風穴をあけ、ついには重大な変更を迫ろうとする意図に発することはあまりにも明白です。いわゆる小沢調査会の間答申は、すでにそのことを予兆させます。

だからこそ自民党の中でも、戦争体験を心に刻した人々が、アリの一穴として怖れ、批判を行なってきたのです。改憲をもつてその党是としてきた党内にありながら、彼らがこのような勇氣ある言動をとることに敬意を払うものです。まして憲法を大切にし護憲を旗印にしてきたわれわれが、自衛隊海外派兵の立法などを決して許すわけにはいきません。

いま世界はようやく核軍拡の崩壊と全面軍縮の時代を迎え、日本国憲法第九条の先見性と正しさが証明されるとともに、世界の人々の期待がこの憲法とこれを担う国民に寄せられています。今回のPKO法案をめぐる状況は、戦後営々と育ててきた憲法中心主義の、そしてそれをモットーとしてきたすべての人々の、かなえの軽重が問われるときであるといわねばなりません。

ただPKO法案の提出は、たとえば日本がこれからの国際社会とどうかかわっていくべきか、国際社会に対し何をなすべきで何ができ、何をなしてはならぬかについて、平和主義という初心の精神に立ちかえり、予想される新しい状況を展望しつつ、衆知をあつめ闘

達な討議をかわす恰好の機会ともなりました。

P K O 法案の中味を精査することで、それが象徴するものが一きわよく見えることもありませんし、日米安保条約の急速なグローバル化傾向の中に、今後の世界情勢、なかんづくアジア太平洋地域の新しい動きがほの見えてくることもありましよう。かつて日本の侵略を受けた南北朝鮮、中国、インドネシア、シンガポール等々の国々が、日本の海外派兵立法には重ねて懸念を表明し慎重さを求めている事実を、軽視してよいはずありません。

われわれは多くの識者が提案しているように、「はじめに海外派兵ありき」のP K O 法案はあくまでも廃案にして、自衛隊とは別個の組織による、武力以外での国際協力が必要かつ正しい方法であると考え、社会党案を作成しその実現のためにたたかっています。カンボジア等の支援には現行法のもとでも可能なこと、実施すべきことがたくさんあります。過去の戦争責任をきちんと果たしながら「非軍事・文民・民生」の国際協力を積極的に実施することこそが、平和憲法をもつ日本の進むべき道です。

いまお互い心すべきことは、憲法擁護の一点で小異は残して大同につくという、国民のもつべき大義に立つことではないでしょうか。小異を言い立て、蝸牛角上のいざこざに身を委ねる余裕は、われわれには絶対ないからです。

## 憲法の危機、社会党員の奮起を

— 四・二三緊急全国集会に四千五百名 —

昨年、廃案寸前まで追い込んだP K O 法案が四月二十八日から参議院で審議が再開される。自民党は公明・民社と「P K F への自衛隊参加凍結」や「国会承認」で調整を行い、なんとしても今国会で成立させる動きである。

斉藤一雄衆議院議員をはじめ学者、文化人、労働組合、市民運動の呼びかけで、九月、一月に引き続いて「P K O を廃案へ／STOP 自衛隊海外派兵／四・二三緊急全国集会」が開催された。

集会は、社会党の総支部、労働組合（都労連・国労など）市民団体、四、五〇〇名が結集し、主催者を代表して、呼びかけ人でもある斉藤一雄衆議院議員より、「院内外の闘いを強めよう」とのあいさつ、社会党議員を代表して土井社会党前委員長が決意を語った。

市民運動からは、「昨年は公明・民社をターゲットに運動をして来た。今は社会党にターゲットをしばって運動をする。それほど危機的な状況だ」と語られた。続いて登壇したのは、海上自衛隊潜水艦などしお事件の釣舟第一富士丸船長の近藤万治さん。「私は、正しいことを言っていれば公正に裁かれると思っていた。しかし、この四年の歳月は事件の風化と強いもの金のある者へ有利に動いている」「私への公正な裁判を受けるためのご支援をお願いするとともに、私もP K O に反対します」と語られた。

集会終了後、国会請願のデモが行なわれた。

集会参加者は、社会党の動向に対して大変な危機感を持っていた。

社会党が、五月二二日に予定している集会が、総評センター、連合からの圧力によって、一九日に変更となった。理由は、連合の政治方針が五月一五・一六日の三役会議で決定さ

れる。その前に集会を行うのは問題があるというのである。その結果、日程変更が行なわれた。連合の政治方針が「自衛隊の容認、P K O賛成」になることは、明白であり、方針が出されてから集会を開くということは、社会党に方針の変更をせまるものである。

衆参の議会前で市民運動家からは、参議院選東京選挙区で社会党が自衛隊賛美、P K O賛成のM氏を推せんするということは、P K O反対の闘いを放棄するものだと言われた。

自・公・民三党によるP K O法案の成立という図式に社会党を引きづり込む狙いが明白であり、社会党に対する期待と不安のなかで注目されている。

集会への結集は、労働組合、市民運動、社会党であるが、社会党員の参加が少ない。総支部旗があつたのは三総支部であり、自衛隊の海外派兵、改憲法策動という事の重大性から考えると、社会党員一人ひとりの思想が問われる。

昨年、公明党は自民党に同調し、P K O法案を衆議院で強行採決を行い、下部の党員から突き上げられ、当初の強行姿勢を変更せざるをえなかった。

今後、更に社会党、労働組合、市民運動の共同行動を強め、闘いを発展させよう。

## 『紙ひとえの選択』に多くの反響

『紙ひとえの選択』（国労鹿児島「二万分の一の記録」）は二週間足らずで増刷、国労組合員や支援共闘の仲間に広がっている。

「一気に読んだ。感動的だった。国労の仲間がどうしてがんばってきたかがわかった」「怒りと涙なしには読めない。友人にもすすめたい」「だからこそ国労だ。ともに闘いたい」「追加原稿の親父さんの色紙の文もいいねー」等等と感想とともに追加注文の申し込みが毎日届き刊行委員を喜ばせている。

国労の仲間は「オレたちの思い、体験そのもの」と、そこをどう切り開いてきたのか、語ってくれる人も多い。第二、第三の一万分の一の記録が楽しみだ。

写真もみどころがある。最初の美しい女性の不安そうな表情と未来をみつめるすきとおるような子供の瞳。激励交流会に出席した家族の写真だ。この妻と子に悲しい思いをさせないで!!と、つい叫びたくもなる。

著者のものも四枚ほどある。国鉄に就職した頃はのんびりのどかだ。分割民営化の下でマイクを握る姿はいかにも悩み、苦しみ、不安そうだ。『地労委命令完全勝利』を旗で伝える上蘭書記長の写真は実にいい。嬉しさを全身で表現している。

お鍋を囲んだJ R東日本への広域採用者とその家族の写真はなごやかだ。月一回家庭もちまわりで楽しい集いをもっているとのことだ。後ろ五人中央が上床氏。目じりが下がったやさしそうな中年のおじさまだ。ところが、仕事をしている上床氏。列車のシート交換も鋭く明るくこなす。これぞ国労組合員の姿ではなからうか。闘争団員と家族も五枚ほど。その思いが写真からも伝わってくる。

正念場を迎えた国鉄闘争にとって、もう一度原点を問い直す記録。さらにひとまわり読者を広げてほしい。

(嘉)

## 政界再編の本質は社会党の再編成

—— 連合は基本政策論議決着へ ——

司会 前回の座談会では、みなさんの問題意識をだしていただいた。今日は、政界再編成の動向と背景について、つめた論議をお願いしたい。

Cさん、四月三日の「六人委員会」以降、連合に新しい動きが始まったようですね。

C 新しくありませんが、注目すべき動きが出てきました。説明しましょうか。

司会 連合の幹部間の「とりひき」はひじようにはやい。単産の大幹部以外はさっぱりわかりません。連合の政治路線について、これまでの経過をふくめ、少していねいにお願います。

### 綱領にみる政治路線

C わかりました。連合結成時からほぼ二年の動きについては、本誌でくり返し報告されています。したがって、九一年十月一七日に発表された連合政治委員会の答申『連合の政治方針について』以降の動きを中心に報告します。この政治方針のポイントは「政権を担いうる新しい政治勢力の形成と労働組合と政党との協力関係」の項で、その内容は次のようなものです。

新しい政治勢力の結集は、自民党に代わる政権交代可能な政治勢力の結集を基本とし、究極的には二大政党的体制をめざす。プロセスとしては当面、共産党を除く連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる。そのためには、外交、防衛等を中心とする国の基本政策の合意形成が重要である。この場合、世界の現実を直視する立場を原点到に据える。

こうした認識のもとに「連合政治フォーラム(仮称)」の設置がこううたわれています。

連合は、生活重視の政治への転換をめざし、自民党に代わる政権を担いうる新しい政治勢力の形成にむけた基盤づくりに協力する。そのため、連合の目的と政策・要求を同じくする政党・政・治・家・団体と『連合政治フォーラム(仮称)』を設置する。

この節の眼目は傍点した「政治家」です。自民党の政治家を意識している。これは当然のことです。連合傘下の組合には社会党や民社党より自民党に親近感をもつところも少ないからです。

司会 「連合政治フォーラム」の設置は、当初、昨年末とも噂されていましたが、難行しているようですね。いまだその兆しすら見えません。

C 共和・佐川スキヤンダルがその典型だが、自民党への不信感が渦巻いているもの。こんなとき、自民党も一緒にといつて、自民党議員をふくめた「政治フォーラム」を結成した

ら。あとはおわかりでしょう。できるわけがない。

**A** 自殺行為だよ。だって三月の宮沢内閣支持率もっとも低い日経で二二・三パーセント、いちばん高い読売ですら三二・二パーセントです。流れを見るにさとい山岸のことだから、そこいらへんは計算しないはずはない。

**B** 山岸といえどもできないよ。自民党といちばん近いJCだって、今は「自民を含め」とはいえないもの。

**C** P K O 法案への対応も昨年末、結局まとめることはできなかった。

#### 六人委員会で「中間整理」

**司会** こうしたなかで、連合がまたうごめき出した。その意図はなんですか。「六人委員会」とやらからお願いしたい。

**C** 前回もお話しましたが、六人委員会のメンバーは連合会長、事務局長、それに自動車、電機、ゼンセンの委員長、旧総評を代表するのが日教組委員長との構成です。第一回会合は四月三日におこなわれたのですが、四月一六日の記者会見で「連合六人委員会中間整理」がおこなわれていたことが、山田（連合）事務局長の記者会見で明らかになった。内容は六項目ですが、ポイントは三つ。一つは連合（労働組合）、連合参議院（政治党派）、連合の会（政治確認団体）の関係を明確にすること、二つは日米安保、防衛、P K O 等、国の外交・防衛等基本問題討議をいそぐ、三つは参院選対策です。「中間整理」なるものの内容（全文）は次のとおりです。

- 一、連合参議院の性格と位置づけについては、すでに確認している「連合参議院運営要項」を再確認し今後、政策問題を中心に提携をさらに密にする。
- 二、七月の参議院選挙に向けて、将来の新たな発展を展望しつつ、「連合の会」を連合参議院とは別個のより幅広いものとして整理・充実を図る。
- 三、また、七月の参議院選挙に向け「連合の会」として可能な限りの政策的公約ができるよう、連合として協力していく。
- 四、日米安保、自衛隊、P K O 等の対応については、本日一定の論議を行ったが、五月一五日の三役会議に向け、これを深めるよう取り組んでいく。
- 五、連合としては、以上の観点から国の外交、防衛等基本政策問題討議を急ぐよう努力する。
- 六、次回の六人委員会は、五月一三日、一七時三〇分より開催する。

#### 「連合の会」が政治指導部に

**D** 私ら労働組合外部の人間には、今のCさんの報告はよくわからないんだ。もっと具体的に説明してよ。

**C** 一つは、連合が社会、民社、社民連、連合参議院「四野党」の指令部になることを明らかにしたことです。

D 連合が政党になるの？  
 C そうだと思いません。新聞は報じていませんが。  
 B 「連合党構想」なんてのもあったね。  
 C その具体化です。連合は労働組合、八九年参院選で突如出現した連合参議院（院内会派）は、「政党でなく、野党四党を中心とする政党・政治家の大結集にむけたカケ橋」、連合の会は、「政権を担いうる新しい政治勢力の結集をめざして、会員の政治分野での活動を支援する」というもので、政治団体として新たに「連合の会・会則」を定めました。その全文は次のとおりです。

一、名称 本会は、連合の会と称する。  
 二、事務所 本会の事務所は、東京都におく。  
 三、目的 本会は、主権在民、基本的人権、恒久平和を基調とする日本国憲法にそい、自由、平等、公正で平和な社会と人間優先のゆとりある国民生活の実現をめざし、国民各層・各界の結集をはかる。  
 そのもとに、健全な議会制民主主義の確立と政権を担いうる新しい政治勢力の結集をめざして、必要な政治活動をおこなう。  
 四、位置づけ 本会は、公職選挙法ならびに政治資金規正法にもとづき届出し、政治団体として適用を受け活動をすすめる。  
 なお、本会は、目的が一致する諸政治団体と協力する。  
 五、事業 本会は、目的達成のために、国民合意形成のためのアピールをはじめとして必要な活動を展開する。  
 六、構成 本会は、会の目的に賛同する国民各層・各界より会員を求めるといふ。なお、当面は、別に定める基準にもとづく会員をもって構成する。  
 七、機関・役員 本会には、会の事業を企画・運営にあたる世話人会を設置する。また、本会に、代表、副代表、幹事長、監事等の役員をおく。  
 八、財政 本会の経費は、寄付金、カンパおよび事業参加費等をもって充てる。

D 「連合の会」が公職選挙法にもとづく「政治確認団体」となるというの？  
 C そうです。しかも社会、民社、社民連、公明、四野党を代表するというわけです。  
 D 公明党までふくむの？  
 C 「連合の会」の位置づけはそうです。  
 D 連合さんがどう考えようと勝手だが、公明党が連合にヒザまずくなんて、ぼくには考えられないな。だって、公明党は宗教政党。日蓮総宗と大げんかの最中でしよう。彼らは別世界の政党ですよ。しかし、ゲートの『ファースト』にもありますが、宗教以上に現世的、世俗的なモノはありませんから、ぼくらにはその実態はわかりませんが。  
 C ようするに共産党を除く四野党を連合がたばねるといわけです。  
 D 連合党という意味？  
 C そうです。それに近づくために「連合の会・会則」をつくった。



**B** 連合党なんて本当にできるのかしら？信じられない。  
**C** 私もそう思う。しかし山岸さんは本気なようで、「連合の会・会員の基準」もつくつてる。大きくは二項からなるその基準なるものはこうです。

- 一、会の目的に賛同する国民各層・各界より参加を求めることとする。
- 二、当面、本会は、次の範囲の有志の内、本会が認めたものとする。
  - ①政治、経済、社会、文化、労働等の有識・経験者
  - ②行政、政党、シンクタンク、労働団体等のメンバー
  - ③連合参議院・議員
  - ④第一六回参議院議員通常選挙・連合候補者
  - ⑤本会の目的に賛同し、政治家を志す人

#### 参院選は自民対連合の構図に

**B** これじゃ政党そのものじゃない。しかも、われわれ庶民は入れない、特別な官僚・特権グループだ。この大衆化時代にない様だと思ってるのかね。ペレストロイカはこんな人種にこそ必要なんじゃないの。連合の崩壊ははいよ。

ところで、七月参院選の連合候補者はどういう人たちなの？

**A** それならばよくにまかせてよ。今年はじめに講演会に行つて、選挙の季節だろ。連合候補がぼくの前に話をしたんだ。ビックリしたね、社会党のことをほとんど知らないんだ。

「こんな人を社会党が推せんして社会党は大丈夫なのか」と。それ以降、連合候補、社会党推せん的人物にやたら関心をもつようになってね。ちょっと調べてみたらこれはタイヘン。冗談じゃなく社会党はなくなつちゃうよ。連合の一次公認候補は一六人でしたよね。  
**C** そうです。

**A** これまでなら自民党から出たであろう人が秋田、山梨、栃木、京都、熊本。民社党からの人が東京、石川、滋賀、大阪、広島、長崎。社会党系は山形、福島、富山、群馬の四人なんだ。しかも社会党系の四人のうち群馬を除く三人は自治労県本部の幹部なんだね。岩手の候補も社会党らしさはあまりないようですね。これは聞いた話だけだ。

とにかくこれじゃ、社会党の存在感は皆無だ。北海道、神奈川、埼玉、高知、鳥取などでは社会党色をだそうと懸命のようだが、選挙戦は自民対連合の図式が敷かれてしまった。彼らは勝つか善戦するだろうが、東京、大阪、京都、広島といった日本の戦略拠点で社会党らしさが失なわれた今、率直にいつて政治を変えることはきわめて困難だと思つう。

**B** それはわかる。けれど、これからかつてないたたかいが始まる。味方の志気を阻喪させるのはどうかな。

**A** おっしゃるとおりだ。しかし、現実を正確に見る眼も必要だ。

## 社会党らしい候補は少数

**司会** 私は両者がおっしゃることにともに同感だ。こういえば日和見になるのかな。私の選挙区は東京。「自衛隊ボーイ」の森田君にはいれる気にならん。かといって棄権するのもしゃクダ。東京地方区では白票かな。「ぼくは上田耕一郎だ」という人も少なくともはないが、実際だれにいれるかはわからん。

私のような熱烈な社会党支持者でもハムレットのように迷うのだから、多くの社会党支持者は深刻だと思う。行きあたりばったり、あなた誰いれるのと聞いて歩いてるのだけれど、即答する人は少ない。

**B** だけど、社会党らしい候補は当選させなければ、社会党はますます国民の支持を失う。A それは同感だ。

**司会** その点、みんな一致すると思う。だけど問題なのは、自民党や民社党系の候補をおしつけられた選挙区だ。私のようにね。

**E** 批判として共産党にいれていいんじゃない。それが現状批判の一石にもなる。比例区はもちろん社会党だけだ。

**司会** あなたのような社会党らしい候補が出ているところはいいけれど、上田さんには抵抗があるんだな。上田さんというよりは共産党にだ。

**C** 共産党は独善的すぎるからね。

**司会** そこなんだ。投票所に行つてから決めることにしますか。それはともかく社会党らしい候補の当選には全力をつくさなくちゃ。それがいちばん重要だ。

## オンライン化で管理強化

**司会** それにしても連合へのマスコミの関心は小さくないね。

**A** マスコミはすっかり安心してらんだよ。きのうも朝日が世論調査結果を発表してた。宮沢内閣支持は三三%（前回二七%）、不支持四七%（同五六%）と相変わらず低いが、自民党支持率は五六%と低くない。この傾向はどこも共通している。

**B** 野党らしい野党がないもの。国民はイライラしてるんじゃないの。それが自民党支持率のおちない理由だ。連合だつてそうだ。コメ自由化賛成、PKOも賛成・自衛隊合憲論が大勢だろう。ほくは連合の幹部より国民の方が意識は高いと思う。

**D** 私も同感です。コメのことはわからないけど、私ら小零細企業者は不動産、土建業者を除いて自民党とは敵対関係です。プラスになることは一つもありません。私らの息子は多くはサラリーマン、二・三〇年築きあげてきた会社をどう安楽死させるか、あるいはまたどう会社をうまく引き継いでくれる人を探すが最大の関心事です。社会党は労働者の党を強調されるのいいのですが、私たちのことも考えてくださることが必要だと思います。

私の直感では、八百屋さん、床屋さん、魚屋さん、その他もろもろの小零細企業主はすべてチェーン店、スーパーに滅ぼされていくと思います。そんなに先の話じゃありません。四、五年のうちにです。私ら小零細企業主の世界でもとつもない変化がおこると思いま

すよ。

お医者さんのようなこれまでは「別世界」と思われていたところも例外ではないようですね。技術の高度化によって、街のお医者さんでも億単位の設備投資が必要なようですから。だから息子や娘を医学部に入れようと、それこそ必死になるんですね。

**司会** その総体が政治の変化にかかわってる。

**D** そういうことだと思います。これも直感ですが、自民党は従来とおりにはやってゆけないと思いますよ。私らの家内は私の会社の経理をやりながら、同時に都市銀行のパート、今では派遣労働者をやっています。ですから、現在の証券、金融スキャンダルの内容、なんといいんですかオン・ライン化による個人の「秘密」には以外と詳しいんです。今ではすべて銀行振り込みですから。極端にいえばその銀行ととり引きのあるすべての人の収入がわかるということですね。こんなことは金融界に務めていらっしやる人にとっては常識だろうと思いますが。

ですから、労務管理がたいへんきつくなるということだと思っんですよ。いろいろに操作し、知恵をしぼるんでしようけれど、政治家、個人に入のお金はすべてボタン操作一つで出てくるようですから。その気になればすべてわかるということのようですね。

**司会** なにか恐ろしい話ですね。

**D** コンピュータ技術の発展は強権的管理なしには、個人の秘密は守れないところまでできているということです。日本ほど官僚的統制のきつい国はないんじゃないですか。ソ連の官僚制が「ソ連・東欧の崩壊」の原因といわれますが、その手法は幼稚だと思っんですよ。だって、日本では料亭のオカミが四千億円をこえるような借金をしてもまかり通っっていたんですよ。こんなこと一個人でできるとおっすか。金融界全体がふるんでいなければ、できるはずありません。銀行では審査部がその全権をもっているようですから。

つまり、バブル崩壊といわれる背景に、六十年代以降の高度成長の矛盾の蓄積があったということですね。私どもにはよくわかりませんが、連合という組合はバブルとともに成長してきたんじゃないでしょうか。だからバブルが崩壊すれば、その実質も現象もなくなると思うのですよ。その崩壊は意外とはやいというのが、私の感想です。

**C** じつに面白い話をうかがいました。JCを中心とする労働運動の右傾化はまったくそのとおりです。それが今、旧公務員、公労協組合に押し寄せていますし、連合会長の出身組合である全電通はその大元です。

#### 論議よぶ自治労の政治方針

**司会** ところで旧総評の大単産、日本一のマンモス組合である自治労の右傾化が「朝日」紙上で大きくとりあげられています。実際はどうなんですか。

**C** 「朝日」の報道に基本的に間違いはないと思います。自治労の委員長はこうおっしゃったとその全文が労働問題の専門紙にも掲載されています。今から読み上げるのがその全文ですが、どうお考えになるか、ぜひご意見をうかがいたいと思います。

国連憲章にもとづく世界の平和秩序の形成にむけて、日本国憲法を具現化する政策

として次の基本政策の展開が求められる。

### 1. 日米安保条約について

日米安全保障条約については、次の点を基本とするべきであると考ええる。

(1) 冷戦構造の終焉という基本的な認識にたつて、日本は自衛隊の縮小・再編を自ら実施するとともに、全世界における軍縮の促進と核兵器の廃絶にむけて積極的な外交上のイニシアティブをとっていく。

(2) 以上の立場から、旧来思考の対ソ戦略を根拠とする攻勢的な軍事同盟である日米安保体制は根本的に見直し、日米安保条約は経済・文化などを基軸とする友好条約に転換する。

(3) 国際的な平和と協調のために、国連を軸とする国際的な平和秩序の形成・維持と安全保障体制の確立をめざす。そのさい、国連における大国の暴走抑止体制、事務総長の権限強化をはじめとする国連の決定権強化、紛争予防措置システムの構築などの改革を求めていくとともに、安全保障にとどまらず、人権や環境問題、南北問題を通じた国連活動の機能強化によって世界の平和と安定に寄与していく体制を作っていく。

(4) また、国連の平和維持機能の強化とともに、アジア・太平洋地域における対立・紛争を未然に防止していくためにも、アジア・太平洋地域においても欧州安全保障協力会議(CSCE)と同様のシステムの創設をめざす。もちろん、この前提として、日本の戦争責任の明確化、および強大な軍事力の削減などが不可欠であることは言うまでもない。

### 2. 自衛隊について

自衛隊については、次の点を基本に縮小・再編をめざすべきであると考ええる。

(1) 冷戦構造を前提とした現在の自衛隊は、全面的に縮小・再編する。当面、時代に合わない「防衛計画」「中期防衛力整備計画」は抜本的に見直し、防衛予算を圧縮する。そして、できるだけ早急に、密入国、テロ、麻薬対策などを主な任務とする領空・領海の警備組織に再編成する。その警備組織は、領空・領海・領土を越えて戦闘する能力を保持しない。この任務を超える軍事力については段階的に削減していく。そのさい、削減される自衛官の雇用にも十分配慮していく。

削減される自衛隊の一部は、国内(国外からの要請にも対応)の災害救援・復旧や環境保全に対応できる組織に改編していく。

(2) 地域紛争予防措置(グローバル・アラーム・システム)を機能させるために、国連憲章に設置根拠をおき、国連機関の指揮命令下におかれる国連軍(常設軍または緊急待機軍)を創設することを検討する。この国連軍のメンバーは国際公務員としての身分を有するものとし、日本からも参加することが考えられる。

### 3. 当面の国連平和維持活動について

当面の国連平和維持活動に対する協力については、次のような原則で臨むことが妥当であると考ええる。

(1) すでに資金的に国連の平和維持活動を支援しているとの認識を深めるとともに、

防衛費の削減などを一層すすめ、さらに現地の復興資金などを目的とする経済的支援を拡大する。

(2) 憲法の枠内でのシベリアン(非軍人)による選挙監視、環境保護、医療活動、教育、技術移転、難民救援などの活動を拡大する(すでにナミビアの選挙監視活動に地方公務員が二四名参加している)。

(3) そのために、自衛隊とは別個の組織として「国際平和協力機構・国際平和協力隊」を設置する。その場合、①自衛官の併任・出向は認めない、②平和維持軍(PKF)には参加しない、③平和協力隊は国連事務総長の指揮統制下に入る、④派遣に際しては国会承認を必要とする。

(4) 以上の立場から、一二三国会で継続審議となっている「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案」および「国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案」については、自衛隊の海外派遣法案であり、廃案とすべきである。

以上

いかがですか。

司会 みなさんどうですか。

B 今までCさんから報告された連合の政治路線そのものの上にある。

A 自治労は六人委員会のメンバーではないが、もしこの態度で五月一六―一七日の連合三役会議に臨むとなれば、日本労働運動は全面崩壊にいたるんじゃないですか。自治労の組合員がぜひ声を大きく上げてくれなくちゃ。たいへんなことになるよ。だって、「週刊朝日」の山岸インタビュ(四月一七七日号)じゃないが、五月三日の憲法記念日を前にして、日本国憲法はくずれちゃう。(つづく)

#### ◇武井廣司さんに聞く◇

### 岩井さんの魅力あれこれ

私たちの大先輩、岩井章氏は四月二五日、七〇歳の古希を迎えられた。岩井さんには著書『一筋の道』があり、プロフィールはよくご存じのことだと思ふ。

ここでは岩井さんのもう五〇年以上の友人であり同志である武井廣司さんからとっておきの話を紹介していただいた。『一筋の道』とともにご愛読いただきたい。

(滝野)

#### 国労の諸君の生き様がボクをひきつけた

岩井さんはボクらをながめとってね、社会党らしい社会党を観察していたんじゃないかな。どうも岩井さんが共産党へ行きそうだと。早くこっちへ来てもらわにゃいかんと。ほいで、県知事が岩井さんにね入党を勧告したわけさ。これは有名なひとつの話でね。ど

うしても岩井さんをあのままにしておけば共産党へ行ってしまうと。へえ、その頃はまだ勢力伯仲だったから、今の共産党じゃあその心配もないけど。

それから、ボクは岩井さんの魅力にひかれて今まで親友関係が続けてきたわけだがね。どちらかというところ、ボクらは「戦後派」だからね。岩井さんのように筋金入りという社会主義者とかそういうのじゃなくて、戦後民主主義の時代がくると、今まで押さえつけられていた者がいよいよ自分たちの世の中をつくらなきゃならない時代がきたということ、なぜボクがその国鉄闘争に突っ込んでしまったかといえば、岩井さんという人がいたからね。ボクはだいたい組織労働者という経験がないのよ、ええ。一般党员でもついていたから党人だ。けれどそのなかでもいちばん国労の諸君の生き様がね、ボクをひきつけたんだよね。やっぱりね、ひとつここで生き様のエピソードをお話するけど。

#### 貨物列車から飛び降りて家に帰る

社会党の諏訪総支部の執行委員会を、岩井さんの自宅が書記局だったもんだから、そこで執行委員会をやるわけだ。ボクは下諏訪といって約四キロくらい離れた所に住んでおった。そこへ行くにはバスか、当時だから汽車かを利用しなければとても歩いて行けるとこじゃない。執行委員会は当時、本当にあの頃は社会党が右へ行くか左へ行くかでもってね、まったく議論が白熱してしまってもう時間が過ぎるのが分からないんだよね。それでけっきょく気がついたらバスも汽車もない時間になっている。さてどうやって帰るんだってわけだ。そしたらたまたま岩井さんが今晚上諏訪駅を夜中の一時発の松本行きの貨物列車があるから、ボクもそれに乗って、要するに当時は塩尻峠を越すのにトンネルで越していたわけだ。そこで機関車がいかにトンネルの中で抵抗を受けるかその調査に岩井さんも乗るから一緒に乗ってわけだ。

ところが、ボクの降りる駅じゃその機関車は通過で止まらないわけだ。すると岩井さんが「今から下諏訪駅の助役に連絡しておくから、スピードを落とすから飛び降りろ」ってわけだ、ハッハッハッ、ひどいもんだ。止めるわけにはいかないってわけだ。それで機関車の前進方向に向かって飛び降りれば間違いないからってね。それでもって当時はまだ三五歳くらいでヨシッ、と思って岩井さんと並んで機関車に乗って、石炭をくべるところにいながらね、時機を見計らってそれっていうからボクは飛び降りた。それでやっと家に帰れた。

#### 岩井さんがハNST、病院に見舞う

こんなふうに関わり合いがしだいに深くなる。国労についての理解というところ、言いがちよつと大袈裟だけど関心が深まっていく。したがって国鉄のいろいろな労働者の動きなんかに関心をもって、岩井さんがそのうちに甲府の駅前でハNSTを始めます。

それをボクも、小さいながらに医師会という職場に勤務していたので、朝の八時半までに職場に入らなければならぬんだよ。どうしても岩井君のハNSTを見にいかなければならないんだよ。もう限界だっというときに朝五時に機関車に乗せてもらって、甲府駅に行ったら「いま病院に収容されたところだ」。病院はどこと言ったら元の陸軍病院だった。

あそこは軍隊があったからね。国立病院に入院している。行ったところがベッドの上に横たわっている。ボクの顔を見てびっくりしてね、どうしてこんな所に来たって顔をしてね。まあ、そんなようなことで岩井さんとますます親しみをもちだしたんです。

#### 岩井さんが熱海に住むに至ったいきさつ

そしてたまたま当時の諏訪医師会の五味会長さんがこの山を買ってだね、そしてボクに行ってひとつ伊豆の開発はどうだってわけだ。ひとつ使ってくれてわけだ。そしてあれ何年くらい経ってからかなあ。岩井さんが当時事務局長（総評の）で飛ぶ鳥を落とす時代だ。ボクが諏訪に用事があった新宿から当時「あずさ」なんてないからね、普通の急行に乗って大月あたりまで来たときに車内放送があったの。「朝日新聞の記者の方がおられましたら電報がはいっておりますので、車掌事務室まで来てください」と。朝日新聞の記者が乗っておるんじゃないかと大物がいると思ってね、当時は三等車、二等車があったからね。今でいうグリーン車だ。二等車へ行ってみたところが、そうしたら岩井さんがそっくり返って乗っていた。分かるら。運転手兼秘書の人が隣にいてね。

「やあやあ岩井さんじゃないか。」「どこへ行く」「それじゃ一緒に行く」。それで話だして、伊豆に根拠地を持ちたいからどこかに土地はないか、探せと。よし、何を建てるんだといったら学校を建てるんだと。それで最初の候補地が伊豆多賀へきたんだよ。五味さんと岩井さんとも面識があったからね。岩井さんならいいと。じゃあうちの土地を分譲するから早速その旨、岩井さんに返事しろと。それで岩井さんが見に来たわけだ。あっちこっち連れていったわけだ。そして見ているうちにだんだん惚れ込んじゃってね。「こりや学校じゃないよ、俺が住む」ってわけだ、お客様が変わっちゃったわけよ。ここへ俺が住むから五味さんに話しろとこういうわけだね。事務局長をやめる、家ができる、うまくタイピングがあつてね。ここにおさまったわけだ。そんなようなことで、おそらくボクたち二人はどっちかが死ぬまでは、こりや続くと思うなあ。

#### 連帯する会会員が五名、ボクが連絡役

そんなことで岩井さんの動きとか、国鉄清算事業団のこととかね、岩井さんを通じて入ってくるもんだから、こりやわれわれはあの清算事業団のみんなに対する攻撃は自分もともに受けているという立場をとっているんだよ。他人事じゃないと。ただあの人たちが矢面に立っていてくれるだけであつて、われわれも含めて攻撃を受けているんだと。だからわれわれのできないことをやってくれるから、助けなきゃいけないという認識をもって今日まできているわけですねえ。

岩井さんとの付き合いは毎日、ボクが行かなければ今日はどうした、いないのかって電話がかかってくる。もう家族付き合いですよ。だから清算事業団の人たちのことは岩井さんを通じて入ってくるんです。ここに仲間が五人いるんですよ。国鉄退職者二名と、一人市議会議員がいますから、ボクと岩井さんと。それで岩井さんのところへ来る印刷物なんかをボクが行っちゃ持って来るもんだから、ボクが「おい、仲間になれ」と。もう三年か四年になるね。一二月に更新になるからボクと一緒に送金しているんだわ。いずれにして

も、岩井さんところにくればすぐ伝わってくるから。だから今、岩井さんは東京・八重洲に事務所をもっていているけど、最初のうちは国労会館の三階にあって必ずあそこに寄ったさ、東京へ行けば。あんな作品（旭川闘争団の木工製品）を送ってもらってね、今高校生の女の子がとても喜んで楽しんでるだ。

#### 意地っ張りのエピソード

ボクは最初の頃は本当に意地を張って新聞一部を買うにもね、キヨスクじゃ買わないだよ。なんていうだけれは、国鉄からはみ出した人たちのそうそう「サンクス」、そこに行っちゃ夕刊買うにもね。最初の頃は、伊東線では一時まで商いをしていた。店を出していったんだよ。そのうちにね、よく熱海に行っちゃ買物するんだが、もう店を閉めている。おかしいじゃないか、どうしてこんなに早く閉めるんだ、と。それから少し早めに行行って掲示を見たら、熱海の駅長が今度は八時で閉めるっていうんだって。そうすると、キヨスクの売り上げがいくらかでも増えるらしい。

働いている人に君たちはどうだかって聞いたたら、自分たちは業績を上げてね、一一時頃までやりたいんだ、と。けれども助役が八時には店を閉めろって言うんだ、と。人のことだと思っただけで、助役に聞いたの。なぜそういうことをするか、一方ではやりたいといっている、だからやらしたらどうだ、と。また、やってくれたら乗客も便利じゃないか、と。買物ができて。そうすると、「東京からそういうふう言われてるのでやむを得ない」と。岩井さんにその話をしたら「武さんそこまで考えているんだか」と言われた。ボクは意地っ張りだからね。

#### ミカン農業の悩み、後継者問題

この山を開発してミカンを植えて、ミカンの生産が上がってきたらそれがボクの生活費になったわけだ。それまでは、どちらかというともまるつきり食うのが精いっぱいさ。家内が今でいうパートに出るね。何も生産が上がってこないんだから。今でこそまとまったちよっとした収入があるけどね。こんな（背丈を手で示す）ミカンを植えたばかりはなにもならないわ、五、六年ちゅうもんは。

ミカン畑は四反歩くらいだね、今でいう四アールか。そうだね、三〇〇箱ぐらいかな。農協と個人売りと両方ですよ。まあこれもあと三年もやれば、だいたい後継者がいないから。今ね、この辺でなやみを持っているのは後継者の問題ですよ。後継者がいないからミカン畑をどうしようかと。たいがいサラリーマンに出ちゃってね。うちあたりは傾斜のところ。場所がいいところは家が建つしね、平らなところは駐車場、それから今度はアパート。楽にお金が入るからね。

（つづく）



## 春闘総括を徹底し、 山場にむけ戦線を拡大しよう

「解雇撤回」と「賃金引上げ」などの諸要求をかかげて闘われた九二春闘は、一定の集約をし、いよいよ五月段階の闘いへと突入する。国労は、二月から四月上旬にかけての闘いを、第一波から第三波にわたるストライキを配置し、実に全国で九七〇二名の仲間が、敵の熾烈な攻撃に屈することなく、一人の脱落者も出さず整然と闘い抜いた。

賃金引上げに関しては、旅客会社平均一六、二二五円（ベア・定昇込み）、五・四六％、貨物会社は一三、八八〇（ベア・定昇込み）、四・六五％とかわめて不十分な結果に終わった。

今春期の闘いは、さまざまな教訓と展望を与えてくれた。国鉄闘争に勝利すべく確信をもちうる要素が、かすかではあるが見えはじめてきているということである。客観的にも、主体的にも、我々に有利に展開しているような情勢がでてきているということである。問題は「詰め」である。勝ちを急いで「詰め」をやまったら、我々がこれまで築き上げてきた闘いは、その体制をも含めて、一歩も二歩も後退してしまおうであろう。否、そればかりでなく、「国労」そのものが分解しうるような危険をも冒すことになるのである。

二月～四月段階の闘いの総括を徹底し、我々の獲得点と脆弱点を明らかにし、その中からつかんだ情勢と教訓を全体化し、次の闘いに向けた課題を鮮明化することが今必要である。職場、地区、そして地域で、再度足元から、根をはった運動を再構築し、来るべき、まさに文字通り「正念場」の闘いを準備しよう。

### 今闘争を通じ強化された我が戦線

今春期闘争における我々の成果と弱さは何か。

それは第一に、何よりも八王子支部の五七九名（第一波～第三波）の組合員が一人の脱落をも出さず、整然とストライキを闘い抜いたことである。ここまでに至る過程は、もちろん、日常的、継続的な分会活動、地区協活動があればこそである。その上になつて、今春期における闘い、とりわけ、第二波、第三波ストライキを闘い抜くにあつたの前段での意思統一を、各分会、地区で目的意識的に、くり返し行つていったことの成果である。

第二に、今春期における闘いを通ずる中で、四月一日付で七名の国労復帰・加入をもちとつたことである。とりわけ、新規採用者一名の国労加入は組織の活性化という意味で、きわめて大きな意義をもっている。これを契機として、若い層がより一層結集しうるような条件づくりが必要である。一つの型にはまった運動ではなく、若い層の創意性が発揮できうるような体制づくり、環境づくりである。

第三に、三波にわたるストライキを前後して、組合員・大衆の意識が著しく高まってきているということである。職場、地区ではいつになく集会が取り組まれたし、諸々の大衆行動への組合員・大衆の結集状況も良い。それを極端に示したのが、三月二三日のあのみぞれ模様の悪天候の中での「支部総決起集会」である。集まるかと心配していたが、ふたを

あけてみると、実に約六〇〇名の組合員・大衆が結集したのである。このことは、日常的な我々の運動が、組合「機関」へと集中しているということの証でもある。

第四に、各地区ごとに創意工夫した取り組みがなされ、より緻密な意思統一ができたことである。とりわけ今闘争においては、再度、「闘争団」を中心とする仲間の首切り問題と、みずからの労働実態、生活実態を見つめ直す中から、それらの闘いを結合していこうとする目的意識的な議論が、各地区でできてきているということである。こうしたきめ細かな、大衆的な議論の積み重ねが、敵に分断のくさびを打ちこませない強固な体制をつくっていくのである。

第五に、共闘関係への我々の働きかけは、きわめて不十分である。とりわけ、日常的なつながりの弱さが決定的である。もちろん地区によっては、地区労働運動などを通じて、各単組に入ることによってつながりが強化され、集会等へも来てくれるところが定着してきているところもある。しかし、総体的には、そうした地域との関わりが、ある特定の個人まかせになっているところがほとんどである。共闘関係への日常的、組織的な関りこそ、我々の闘いをより大衆化するうえで重要である。

第六に、ストライキの戦術上の問題でいえば、特に第一波ストの場合、東京への動員主義的な面が強かったということである。そういう諸行動そのものを全面的に否定するものではないが、ストライキに入ったベンディング事業所の仲間からは、「またか」という声が出され、また、ある仲間からは、「あまりその場に集めてもらいたくない。地区での交流の場をもちたい」などの発言があったことも事実である。スト突入対象者をも含めて検討する必要があるのではないか。

第七に、支部「機関」としては、今三波にわたるストライキを通じて、ますます強化されているということである。これは我々の運動がこれまででもそうであったように、「機関中心主義」を厳密に貫いていることの結果である。労働組合が大衆組織であるかぎり、この原則、単純そうに見える「手続き」を少しでも手抜きをすると、それは大衆性を失い、ごく一部のみの運動、「宗派運動」と化するのである。

今闘争は我々に様々な教訓を与えてくれた。それはまず何よりも、「ストライキ」が労働者にとっての最高の戦術であり、その意識を急速に高めていくことをあらためて我々におしえてくれたことである。そして、闘う中でこそ、その団結の絆もますます強固になっていくことを確認しえたことである。もちろん不充分さもたくさんある。地域への働きかけ、拡がり、大衆性等々——我々が克服しなければならぬ課題である。しかし、総体的には、今闘争を通じて、我々主体の側の体制が確実に強化されてきていることは確かである。この勢いを次の闘いへと継続させ、より大衆的なものとして拡げていくことである。

### 勢いを持続し、より大衆的な闘いへ

今春期における闘いの教訓と我々の到達点をふまえ、これ以降の我々の課題は何か。

それは第一に、何よりも「解雇撤回」など、地労委命令にもとづく解決に向けた闘いを

より一層強化することである。とりわけ「だんまり」をきめこむ中労委に対して、その責任を徹底的に追及していくことである。同時に、再度職場段階でのみずからの労働実態、生活実態と結びつけた議論を継続的に行い、より大衆的に、認識を深めていくことである。そして、三波にわたるストライキでの大衆の高揚をふまえ、当面五月二〇日の中労委総会を射程におきつつ、再度より大衆的な闘いを準備し、政府・自民党、会社側を追い込んでいくことである。

第二に、組織拡大である。とりわけ鉄産労は、鉄産総連の「解体」という事態に直面し、「管理者と一緒の組合になる」ということで下部の動揺は激しい。しかし我々が具体的な動きをつくらなければ事態はそのままである。再度、鉄産労組合員に対する目的意識的なオルグを強化することである。

第三に、職場反合闘争の強化である。とりわけ、「時短」実施後、必要要員が配置されない中で労働密度はますます高くなってきている。こうした中で、労災・職業病が多発していることは想像するに難くない。現在、支部では労働実態に関するアンケートを集約し、集計している最中だが、具体的な数字の中から実態を明らかにし、我々の要求をつくりあげていくことである。そしてそれを再度、大衆的な議論を通じて、組合員・大衆一人一人の諸要求と結びつけたものとして取り組んでいくことである。

第四に、機関運動を再度いいねいに行っていくことである。分会段階での執行委員会、分会集会など基本的なことからはじめ、ニュースの発行、学習会の開催などもできうる体制を追求していくことである。これはできている分会もあるが、総体的にはまだまだ不十分である。また、「集まらないから」ですませるのではなく、職場をまわるなど集めるような努力をしていくことである。

第五に、地域の仲間との日常的なつながりを強化していくことである。これは個人の資質にまかせるのではなく、組織的に行っていくことである。争議支援はもちろんのこと、地域の集会等へも積極的に顔を出し、相互の信頼関係をつくりあげていくことである。「企業内」にとどまっていたは国鉄闘争に勝利することはできない。国労をとりまく、無数の様々な支援の仲間を、我々みずから積極的に求めてこそ、それは可能となりうるのである。

第六に、各地区協の自立と運動の活性化である。より大衆的、よりきめ細かな運動をすすめていくために、地区協の果すべき役割はますます重要となってきた。その中軸となりうるべく意思統一の場としての各地区党員協、各地区反合研の組織化は急務である。

## 社会党埼玉県本大会で国鉄闘争支援決議

四月一日～二日に開催された社会党埼玉県本部第四五回定期大会において『JR当局の不当労働行為を糾弾し、国鉄闘争を支援する決議』が採択されました。大会は、当面する『九二政治決戦を全党一丸となつて勝利しよう』というメインスローガンに示されるように一九七二年から畑革新県政が二〇年間一貫して追求してきた「憲法を暮らしに生かし、人間尊重、福祉優先」とする県政をさらに発展継承させるべく、今知事選の勝利と参院選必勝体制に向けた、総決起的な意味あいをもつ大会でありました。

しかし、情勢が反映してか、かならずしも黨員自身が結集しきれたかといえ、良いとは言えない状況でした。そんな中、一労働者黨員が、国鉄闘争における決議要請を含めた発言をするという大会雰囲気ではなかったような感じをうけました。ところが、私が発言終了した時点で多くの拍手があり、新ためて国鉄闘争が党内にも広がっていることを実感した次第です。

発言を紹介します。「…私の所属する与野総支部におきましても、多くの同志が北海道の地を離れ、闘いの場を埼玉に求め、広域配転さらには広域採用にに応じてきた同志達がいま。今、この同志達を中心に、三人の市会議員の先輩を支えるのと同時に、日常の総支部運動、党建設に責任をもつて担っています。そして、黨員協や同志の意志統一の場では、国鉄闘争を企業内にとどめることなく、企業・産別のワクを超え広げていこうと確認し、首を切られてもがんばる闘争団に学び、JR内の課題と結びつけ、黨員が先頭になって闘っています。日常の闘い、昨年の自治体選のとりくみ等を通じて、闘いの中で黨員、仲間の自覚が高まっています。埼玉大教授・鎌倉先生が会長をやられている『国民の足を守る埼玉県連絡会議』は、八六年一〇月に結成されて以降、多くの労働組合の仲間をまじえ、この間、銀輪駅宣行動、国労組合員を上げます忘年会、がんばれ国労集会、パーベキュー交流会等を通し、五年にわたり一貫して国鉄闘争に連帯。参加してきている他単組の同志や仲間からも、連帯する中味が理解され始めてきています。」

さらに、決議の採択の要請、中労委への要請行動の協力要請を発言しました。そして、始めて県本大会において闘争団物販も行い多くの売り上げがありました。今日までの埼玉における旭川闘争団のオルグ受け入れも定着してきていると共に、なによりも国労の本体国労上野支部大宮地区協、大宮工場の仲間達、そして、居住地でがんばる仲間達の力が着実に広がってきていると確信できる大会でした。

(与野総支部所属 国労上野支部副委員長 武田信康)

資料2 社会党埼玉県本大会(九二年四月一二日)

### JR当局の不当労働行為を糾弾し、 国鉄闘争を支援する決議

国鉄が「分割・民営化」されてまもなく五年が経過する。一九八七年の「分割・民営

化」の際、旧国鉄職員七六二八名が何の理由も示されないままJRへの採用を拒否された。そして、二年前の一九九〇年四月一日には、一〇四七名が国鉄清算事業団をも解雇された。

これは、「一人も路頭に迷わせない」とした政府の国会答弁や付帯決議を踏みにじる暴挙である。

一方、国鉄労働組合はこの採用拒否が不当労働行為であるとし、全国一七の地方労働委員会に救済を申し立てた。各地労委は、これを受けて一件の例外もなくすべて不当労働行為であると認定し、救済命令を発した。

しかし、JR各社はこれを不服とし中央労働委員会に再審査を申し立て、今日にいたるまで命令の履行を拒否し続けている。再審査申し立てから三年余の間、紛争解決へ積極的に動こうとしなかった中労委は、昨年末ようやく問題解決に向けた手順と目途を示した。

国鉄の「分割・民営化」に端を発した今次大量不当解雇は、すぐれて雇用問題であるとともに基本的人権と民主主義に対する重大な挑戦である。

この二年間に五名の国労闘争団員がたたかい半ばにして世を去った。残された家族の悲痛と苦闘を思うにつけても紛争の早期解決は急務である。と同時に、人権と民主主義を守り、不当労働行為の拡大を許さず、労働委員会制度を維持するために地労委命令に基づく解決が勝ち取られなければならない。

われわれは、国労の「解雇撤回・JR復帰」をめざす不屈のたたかいを支持し、全国の支援共闘の仲間達と手を携え、勝利の日まで共にたたかう。

- 一、JRは、地労委命令に従って解雇された者を地元JRに戻せ。
  - 一、政府は、地労委命令を尊重して紛争解決の条件を整えよ。
  - 一、中労委は、地労委命令に基づいて問題を全面一括解決せよ。
- 右、決議する。

◇「社会通信」五百号に寄す◇

## 闘争団をさらに発展させなければ

菅原須摩子

社会通信創刊五〇〇号、おめでとうございます。

発足当時の経緯をあれこれ想いおこすと感慨もひとしおですね。

滝野さんの労働者に対する信頼と愛情があったから——と岩井さんの言葉にありました。が、そのとおり、深甚な姿勢にあらためて敬服いたします。

過日も、千代田の仲間たちが年末に国労闘争団の子どもたちにお年玉を送った記事が「お年玉八十万円が八百万円」になっており、これも愛情の深き故とほほえましく読みました。

さて、私も社会通信十六年、導きの書として空気のように重宝に愛読させていたのですが、何といっても、その時々々の情勢や、あらゆる分野から働く者の視点で手短かに解

説、一気に読み切れるのが私にとって最高なのです。むずかしい長文は少々眠くなり、最後まで読みあげるのは至難の業。(不謹慎で申しわけありません。地下から向坂先生のお叱りの声が聞こえてくるようですね)

これからも「手短かな」社会通信を厳守して下さるようお願い致します。

さて、昨年まで国労の一応援者として当事業センターにかかわってきましたが、そろそろおいとまする時がきました。国労生活事業センターの本拠地を千葉の地に移し、本腰を入れて商売に取り組み間もなく一年になろうとしています。

ズブの素人が闘争資金確保のためにはじめた商売は、失敗のくり返しとお客さまに迷惑のかけ放題でよくも愛想もつかされず昨年のお中元、年末のお歳暮商品と経験を積み、何とか年をこえ、いま、夏の商戦にむけて準備ができるところまできた状況です。

地元市原でも、昭電労働者が中心になって、地区労や、各労組との交流、定期的な学習会や、直接販売の取り組みで、地域の人々のふれ合いもでき闘争団も元気ができております。昭電闘争を一五年闘ってきた鳩川さんは、俺たちは逆立ちしたって新聞にできることは大変なことだった、国労は幸せだなーとしみじみいってますが、本当にそうですね。全国津々浦々から(沖縄からも)、無数の人びとの支援の注文で事業センターの成り立っていることに、あらためて労働者の連帯の偉大さ素晴らしさに胸を熱くしています。万国の労働者よ団結せよ!! そのとおりですね。

先日、ヒョッコリ、北海道から三好先生(札幌教育大)が来訪、おとずれる人の少ない当センターでは大歓迎。シャツ一枚で荷造りをしている若狭さんの姿をみて、風土によって闘いの表現が様々だ。稚内はヤン衆型、山村にある音威子府、名寄は農民型で実に真面目と。

若狭さんは函館闘争団で森の出身四五歳(家族は奥さんと子供二人なる由)。当事業センター発足時より倉庫で寝起きをし関東の熱さと闘いながら頑張り、今では当センターのなくてはならない要の人物です。真冬でもシャツ一枚で朝がけ夜星、一日に八十個の荷物をつくる。太平洋の荒波で鍛えられた体には強靭な精神が宿るのでしょうか。弱音をはいたのを聞いたことがない。まさにヤン衆型の闘いですね。いま、稚内、音威子府、札幌、函館、小倉、博多、鹿児島と七人の闘争団と、二人のパートさんで運営していますが、三好先生は、生まれ、育ち、風土の違う集まりの闘争団をわざわざ北海道から激励にいられたのです。その支援に応えるためにも闘争団をさらに発展させなくてはね。

花咲きて まためぐりくる 心新たに……

螺旋階段を一つのぼったでしようか……

東京の長谷川さんからのメッセージです。

闘争が長びくとつい敵がみえなくなる。

内なる葛藤は誰をもが通る道、一日も早く螺旋階段をのぼりつめる日を願っています。